

< 豊明市特別職報酬審議会（第1回）議事録 >

1 日 時

平成 18 年 1 月 10 日（火）

午前 10 時から正午まで

2 場 所

豊明市役所 東館 3 階 会議室 10

3 出席者

委 員：9 名（相羽幹夫、伊藤幸雄、加藤和治、加藤久武、木村文柄、鈴木信子、鈴木正人、都築和男、内藤昌裕）

事務局：企画部長、人事秘書課長、人事秘書課長補佐（人事担当）、人事・給与担当係長、矢野主査

4 欠席者

委 員：1 名（遠山仁照）

5 市長あいさつ

報酬審議会は毎年度開催しています。現状を基に議論いただき結論を導いていただきたい。白紙諮問ですので、十分な審議をお願いします。

6 辞令交付及び委員紹介

代表で相羽幹夫委員へ市長より辞令交付。

各委員が自席にてあいさつ。

7 会長選出

委員の互選により都築和男委員に決定。

8 会長あいさつ

本審議会は大変重要な審議会の一つ。委員の皆様の絶大なご協力により、よい結論を出したいと思います。

9 会長職務代理選出

会長の指定により伊藤幸雄委員に決定。自席にてあいさつ。

景気回復の兆しもあり、企業の中には賃上げの声もある。しかし、行革と人件費抑制の動きもあり微妙な社会情勢。私なりに皆様と共

に協力したい。

## 10 諮問書手交

市長より会長へ諮問書朗読のうえ手交。(手交後、市長退室。)

## 11 審議

(会長) 配付資料について、事務局の説明を求めます。

(事務局) 審議に先立ち、本審議会の公開について報告します。

公開指針に基づき平成14年度の本審議会にて決定された事項を報告。

- ・傍聴は認めない。(率直な意見交換、意思決定中立性確保のため。)
- ・資料2について、1ページの各委員の住所及び電話番号、11ページの一般職最高号給者の欄は非公開。(個人情報のため。)
- ・資料3については非公開。(他団体情報のため。)
- ・審議の要旨については発言者を単に「委員」として公開。本市ホームページ上でも公開。
- ・諮問書及び答申書は公開。

(会長) 公開について本年度も同様とすることにご異議は…。

全出席委員異議なし

(事務局) 資料2、3及び4に基づき説明をなす。

(休憩 11:00~11:10)

(会長) 各委員のご意見は。

(委員) 資料2の10ページ、各市平均が単純に足して割った相加平均で示されているが、突飛な数値が含まれるため、ばらつきを考慮した方がよい。標準偏差等の平均の計算方法を工夫したらどうか。計算方法を改めれば、そういった誤差が取り除けるのではないか。

(事務局) 来年度以降の資料については、研究のうえ考慮したいと思います。

(委員) 特別職に調整手当はいつからついていないのか。

(事務局) 昭和60年代に廃止しましたので、20年ほど前からです。

(委員) 資料2の2ページ右端、役職等加算とは何か。

(事務局) 重要な職務であるということから、法律を根拠として条例に基づき適用しています。特別職の期末手当を計算する際に月額

に 45% を乗じた額を加算しています。資料 2 の 11 ページ下段、年間総支給額の計算式を参照してください。

(委員) 資料 2 の 17 ページ、6.減債基金が少なくなっている。  
また、7.花と緑の基金、8.文化振興基金、9.福祉基金の額に変化がない。目的基金だからか。今後の見通しは。

(事務局) 詳細な説明ではありませんが、傾向として。6. 減債基金については、国の施策で市債を発行させられたものが、その市債も減る傾向にあるため額が少なくなっています。7. 花と緑の基金、8.文化振興基金、9.福祉基金については、収支に余裕がなく積み立てたくても積み立てられない状況と言えます。

(会長) 市の台所事情が苦しいということでしょうか。

(委員) 13.介護保険円滑導入基金が 13 年度以降ゼロなのはなぜか。

(事務局) 13.介護保険円滑導入基金は介護保険制度導入時までのもので、その後は 14.介護給付費準備基金により運用しています。

(委員) 9.福祉基金がずっと同じ額だが、そういう状況ということか。

(事務局) 基金残高の利子により細々と運用しているような状況であるということです。

(委員) 資料 2 の 13 ページ、単年度財政力指数は今後も上昇していく傾向か。

(事務局) 基本的には上昇していく傾向です。基準財政収入額と基準財政需要額との分母と分子の関係で、地方交付税の計算基礎となる数値であり、国の施策に影響されます。

(会長) 単純に市が裕福になって上昇するわけではないということか。

(委員) 資料 2 の 13 ページ、歳入と歳出の総額が庁舎増築の影響による 15 年度決算を除けば、ほぼ横ばいで推移している。今後税収が上がらないと危険なのではないか。

(事務局) 個人・法人市民税については今が底ではないかという推

察もできます。歳出については、都市基盤もある程度整い、国庫補助ももらえないことから、投資的経費が抑えられ、高齢社会を背景として扶助費が伸びる傾向にあります。

(委員) 団塊世代退職による経費増への対応はどうか。

(事務局) これから特定の期間に全職員の3分の1あまりが退職していくような時代に入ります。ただ、本市は一般会計から退職手当は支出しておらず、愛知県市町村職員退職手当組合に加入して負担金を支出しています。職員の退職手当は組合から支出されており、退職手当組合として大量退職時代への対応は考えられています。

(会長) ずいぶん時間も経過しましたので、質問はこのあたりでよろしいか。では本日の審議内容と資料を検討し、各委員がどう考えるかを次回のテーマとしたい。次回の日程はどうするか。

(事務局) 答申をされるのであれば市長の在庁日にする必要があります。

(委員) 次回で審議結果をまとめ、答申は別の日に会長にお任せすることも可能か。

(事務局) 各委員の賛同があれば、問題ありません。

(委員) 審議結果未定の市の状況が次回までにどれくらいはつきりするか。

(事務局) 未定の市が7市ほどありますが、次回までに結論が出そうなところは限られるかと思えます。

(会長) では、本日はこれで散会し次回は1月24日(火)午後1時30分より本審議会を再開することにご異議ありませんか？

全出席委員異議なし

(会長) 異議なしと認めます。次回は答申を出せたらと思えますので、資料等の検討をしたうえで各委員の結論をお聞かせください。本日はこれで散会します。お疲れ様でした。

正午 散会